

**令和5年10月第6回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和5年10月11日

令和5年10月第6回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和5年10月11日（水）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	3
提出議案の提案理由説明（村長）	4
総務民生文教常任委員会委員長報告	4
採決	5
閉会のあいさつ（村長）	5

令和5年10月第6回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和5年10月11日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年10月11日

会期中の休会日

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場	村 長 日基 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
出 席 者	総務課長 丸山 寛人	民 生 課 長 山 寄 真澄	産 業 課 長 湯本 寿男
	産 業 企 画 室 長 本 山 等	建 設 課 長 小 松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 島 崎 か お り
	生 涯 学 習 課 長 高 木 良 男		

議 場 欠 席 者

職務のための議場	議会事務局長	梅寄 伸一
出 席 者	議会事務局職員	湯本 幸伸
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目	1 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4 番	山本 隆樹
5 番	山浦 登

令和5年10月第6回木島平村議会臨時会
《10月11日 午後2時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、こんにちは。

（出席者「こんにちは。」）

本日の会議は、諸般の都合により、午後2時に繰り下げて開くことにします。

ただいまから、令和5年10月第6回木島平村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、午前中の全員協議会に引き続きまして臨時議会ということで、ご参集賜り大変ありがとうございます。

今回上程します案件につきましては、馬曲温泉という村民にとって憩いの場であり、そしてまた、大きな観光施設、来年4月再開に向けて手続きを進めるために、大変重要な案件であります。慎重にご審議のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。まず、私から申し上げます。

湯本行浩 議員から、都合により欠席する旨の届出がありましたので、ご了承願います。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

関教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番 山本隆樹 議員、5番 山浦 登 議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3 議案第89号「財産の無償貸付について」の件、事件案件1件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

議案の提案説明をさせていただきます。

馬曲温泉の財産の無償貸付についてということで、財産を無償で貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

1 無償貸付する財産

(1) 土地 所在 木島平村大字往郷字市ノ川4974番1 ほか45筆。

(2) 建物 馬曲温泉管理棟・室内浴場 ほか11棟。

2 貸付期間 契約の日から20年間。

3 貸付額 無償であります。

貸付の相手方については、お手元に配付の議案書に記載のとおりであります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております事件案件1件については、会議規則第39条の規定によりお手元に配付いたしました議案付託表のとおり所管の委員会へ付託します。

付託された案件については、この後速やかに委員会にて審議をされ取りまとめ次第、報告願います。

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午後2時04分)

(再開 午後3時55分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に委員会へ付託した件について議題とします。

本案については、委員会へ付託してありますので、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77

条の規定により報告します。

議案第89号、財産の無償貸付について、審査の結果、賛成多数で原案可決です。

審査意見はありませんが、審査の過程で、契約書等を短期間で読み込むことが難しく、判断できないという意見があったことを併せて報告申し上げます。

以上です。

議長（勝山 正）

質疑を許します。

（質疑なし）

質疑ないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第3 議案第89号「財産の無償貸付について」。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。

（全員起立（議場在席者6人） 丸山邦久議員 退席）

「起立全員」です。

したがって、議案第89号は、原案のとおり決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

本日は慎重審議の結果、可決いただきまして大変ありがとうございます。

冒頭にも申し上げましたように、馬曲温泉は村民にとっても、そしてまた、観光資源としても非常に重要な施設であります。

来年4月の再開に向けて、事業者としっかりと連携をとりながら、村民の皆さん、多くの観光の皆さんにも喜んでいただける施設になるよう、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（勝山 正）

以上で、令和5年10月第6回木島平村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後3時58分）